

全18区に母子保健コーディネーター

妊産婦に寄り添い支える

子育て初期まで重点支援

土曜面談、訪問相談を可能に

横浜市は今年度から、妊娠期から子育て初期にわたり切れ目なく支援する「母子保健コーディネーター」を新たに7区に配置し、全18区での相談支援体制が整った。2017年度から3年かけて段階的に拡充してきた同コーディネーターにより、横浜市版子育て世代包括支援センターの機能強化が期待されている。

横浜市

「私以上に体調を気に掛けてくれて、安心しました」。

長男の大馳君（1歳1カ月）を妊娠した一昨年、母子保健コーディネーターの面談を初めて受けた緑川明奈さん（36）は振り返る。初産の不安と重いつわりに苦しんでいた明奈さんにとって、具体的なアドバイスは何より心強かったと



いう。

◇

母子保健コーディネーターは、看護師や保健師などの資格を持ち、妊娠期から産後4カ月までを中心にアドバイスする専任者。各区の福祉保健センターに常駐し、まず母子健康手帳の交付時に母親らと面談する。その際、母親学級や新生児の健康診断など、産前産後のさまざまなイベントを書き込める「妊娠・出産・子育てマイカレンダー」を母親と一緒に作成。産前産後の生活を一緒に考え、備えを進める。

面談後に新たな不安や疑問などが出た場合、電話相談に応じ、月2回の土曜開庁時にも対応している。悩みが多様化する妊産婦に寄り添い、出産後の育児で孤立化を防ぐの

母子保健コーディネーターが行う面談のイメージ（横浜市提供）

「自分以上に体調を気に掛けてくれ、安心」

が狙いだ。

◇

横浜市版子育て世代包括支援センターは、各区に置く福祉保健センターと、親子の居場所となる地域子育て支援拠点が緊密に連携し、特に産前産後の母親や家族を支援する仕組み。その中で、母子保健コーディネーターが、ただ相談に応じるだけでなく、妊娠後期（28週以降）を迎えた妊婦に手紙を送付し、妊娠初期の時点では想定していなかった不安などを相談しやすい環境を整えている。

また、支援制度の具体的な案内や手続きに当たっては、地域子育て支援拠点を通じて妊産婦と関係機関をつなげている。それでも、不安が解決できない母親に対してはコーディネーターらが訪問相談を実施。本人の了承のもと、病院へ掛け合い不安解消へ導くことも可能となった。

◇

公明党横浜市議団（竹内康洋団長）は、仁田昌寿議員が16年10月の市議会の決算第一特別委員会で「妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に積極的に取り組むべきだ」と相談体制の強化を求めると、市議団一丸で母子保健コーディネーターの配置を推進してきた。

竹内団長は「学齢期支援策を進め、市の子育て支援施策のさらなる強化をめざしていく」と今後の抱負を語っている。